



総務課 地域振興課 からの お知らせ

本庁 総務チーム TEL 0994-22-0511
支所 地域振興チーム TEL 0994-25-2511

■ 10月20日(月)～26日(日)は「行政相談週間」です

国や県、町の仕事についてわからないことや困っていることがありましたら、行政相談委員のお二人が定期的に相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

【大根占地区】 徳永 幹子委員 毎月第2木曜日 午前9時～12時 錦江町老人福祉センター

【田代地区】 牧原 信二委員 毎月第4火曜日 午前9時～12時 田代保健福祉センター

詳しい内容につきましては、総務チームまたは地域振興チームまでお問い合わせください。

■ 10月は土地月間 10月1日は「土地の日」です

次のような土地取引をしたときは、土地の買主は国土利用計画法に基づき、必要な書類を添付して土地の面積や利用計画などを記入した届出書を土地の所在する市町村へ届け出る必要があります。適正な土地利用により、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを進めましょう。詳しい内容につきましては、総務チームもしくは県庁地域政策課 (TEL 099-286-2438) までお問い合わせください。

●届出が必要な土地取引

- 市街化区域 ……………2,000㎡以上
- その他の都市計画区域 ……5,000㎡以上
- 都市計画区域外 ……………10,000㎡以上

●届出期限 契約締結日を含め、契約締結から2週間以内

うそでんわ詐欺情報

【未公開株購入をかたったうそ電話詐欺の被害発生!!】

県内で、パンフレットを送付して、有価証券やダイヤモンドの購入を持ち掛ける「うそ電話詐欺」が発生しています。

疑わしい電話があった場合、誘いに乗ることなく、はっきりと断ったり、誰かに相談するなど、被害に遭わないように十分注意してください。

6月上旬頃、霧島市の50歳代女性宅に、証券会社を名乗る男から、「**大手企業が買収しようとしている会社があり、この会社の未公開株を抽選式であるが購入できる。応募しませんか。**」等と電話がありました。

女性は、未公開株購入に興味を示し、パンフレット等を取り寄せ応募したところ、数日後、当選した旨の電話連絡がありました。女性が購入を決めかねていたところ、男から、「**他にも購入したいお客様がいる。あなたが代理で購入して譲渡してもらえませんか。**」等とされました。

女性は、話を信用して6月下旬、未公開株を購入するため、指定されたベトナムの口座に送金しました。しばらくして、女性は自分の未公開株も購入しようと考え、7月中旬、同じ口座に送金しました。

その後、男から電話で、「**未公開株を譲渡するには、金額が不足しているので更に送金して欲しい。**」等と言われたことから、女性は、高額な取引に不安を抱き警察に相談し、うそ電話詐欺であることが判りました。

この他にも、未公開株等の購入を持ち掛けられ、高額のお金をだまし取られた相談が寄せられています。

【注意点】

- 電話で、未公開株、社債、ダイヤモンドの購入を勧められたら詐欺を疑う。
- 勧誘の電話やパンフレットが送られてきたら詐欺を疑う。
- レターパックや宅配便等での現金送付は禁止されているので、「レターパックや宅配便で現金送れ。」はすべて詐欺である。
- お金の要求があったら、直ぐに振り込んだり、手続きしたりせず、家族や警察に相談・通報することなどに注意して、被害に遭わないようにしましょう。

【お問い合わせはこちらへ】

鹿児島県警察本部 (TEL 099-206-0110) ・生活安全企画課 (内線: 3052) 捜査第二課 (内線: 4224)